

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名：	当別町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>平成18年度より行ってきた実証運行により、導入以前は2路線22便しかなかったバス交通が、コミュニティバス89便(平日)の4倍まで増やすことができた。利用者もコミュニティバス導入以前に比べ1.8倍まで増加したことは、一元化によるコミュニティバス導入の最大のメリットと言える。</p> <p>コミュニティバスは、スウェーデンヒルズ地区とJR太美駅を經由し、札幌市北区とを結ぶ地域間幹線路線とこれに付随するフィーダー3路線を確保している。</p> <p>地域間幹線路線については、札幌市への通勤・通学で利用されているほか、北区にある大学病院に接続しているため、高齢者等の通院にも多く利用されており、大型スーパーも経由していることから日常生活に不可欠なものである。</p> <p>フィーダー系統は、コミュニティバスの基点となっているJR当別駅南口で幹線と接続しており、市街地から離れている青山・みどり野地区から輸送する青山線や平成30年10月から本格運行を開始した西当別道の駅線、市街地におけるデマンド交通として市街地予約型線を運行している。どちらの系統も高齢者の通院や買い物に利用されており、地域の足として必要不可欠なものと考えている。</p> <p>一方で、地方における人口減少により利用者の絶対数が少ない中で、利用者の促進を図るため、運行形態を検討し、利用者ニーズに即した需要の高い交通を維持することが必要である。</p> <p>これらの住民に根付いたコミュニティバスシステムを維持し、交通弱者である子どもや高齢者の移動手段を確保することで、住民の住環境の向上、高齢者の行動範囲拡大による健康増進を図るほか、コミュニティバスを通じた環境教育による環境意識の啓発にも資することができる。</p> <p>一度失ってしまったバス交通を回復させるために5年の歳月を要したことを考えると、バス路線は容易に廃止すべきものではなく、子供や高齢者の健康で安全な必要最低限の住環境を守るためにも、地域公共交通の中心であるコミュニティバスを確保することは重要である。</p>